

令和2年10月定例会教育委員会会議録

- 1 期 日 令和2年10月8日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階委員会室
- 3 開始時間 13時30分
- 4 終了時間 14時50分

5 出席者

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員、
その他の出席者

栗山教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、加藤生涯学習課長、桑畑文化財課長、山下都城
島津邸館長、園田高城地域振興課長

6 会議録署名委員

赤松委員、中原委員

7 開 会

◎教育長

それでは全員お集まりですので、ただいまから令和2年10月定例会教育委員会を開催いたします。よろしく
お願いいたします。本日の委員会の終了時間は、午後3時を予定しているところでございます。ご協力を
よろしくお願いいたします。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 会議録署名委員の指名

◎教育長

それでは、前会議録の承認といたしまして、皆様方のお手元に令和2年7月の臨時教育委員会および8月
の定例会教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、それぞれの委員に署名していただき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議に関する規則第15条の規定によりまして、赤松委員、
中原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

9 教育長報告

◎教育長

それでは早速、教育長報告をまいります。

お手元にありますレジュメをご覧ください。

報道から各学校や地域の頑張り等が報道されておりますが、何分にもコロナ禍の中にありまして、対外的
な行事とかなかなかできない状況でございます。

木之川内小学校ですが、感染防止を訴えるかかしを手作りして、それによって意識の高揚を図っている
という報道がなされました。

川東小学校は、児童が公園や神社の清掃をしたということでございます。実際に行ったのは8月中の出来
事でございます。

西中学校でございますが、男子400mリレー、なかなか記録が伸びなかったそうですが、課題を克服して、
走りを磨き、そして県で一位という形になったということでございます。この子たちは、全国大会に向けて

今、練習中でございまして、全国大会は神奈川県で開催予定でございまして。今のところ、コロナ禍ですが開催できるのではないかとということが伝わっております。

有水小学校ですが、いきものを観察し、川の環境を学ぶということで、環境美化に携わる市の職員が行って、講師役となってやっていただいているところでございます。

続きまして、写真でございまして、西岳小・中学校の運動会がクローズアップされましたが、これは県内でも最も早く運動会を行ったということで、このようにクローズアップされております。今現在、各学校で運動会、体育大会が行われておりますが、ほぼ4分の3の運動会、体育大会が終了したところでございます。今回、来賓として呼ぶ学校は少ないのですが、そういう中で、学校の外から見て回りまして、親を全て入れてもよしとした学校、これはグラウンドが広いからというような理由です。それから、親を入れない、入れずにやっているところも拝見しました。全部入れた学校は山之口中学校だったのですけれども、それほど密ではないのですが、自分の子が走るところとか、だんだん親が前に出てきて密になるなと思いました。後者のほうは、姫城中学校を見てきたのですけれども、わが子が出るときにはどうぞお入りくださいというような形にしてありまして、遠目にカメラを構えて写真を撮っていらっしゃる親御さんたちが沢山いました。それが終わるともう校庭外に出るというような状況で工夫をされていたところでした。西小学校につきましては、平日に3日間に分けて低・中・高で運動会を開催したということで、日常ではない運動会の実施になったところも多くありました。

それから、写真の2つ目は東小学校ですが、100周年記念を今年2月に行ったところでございましたけれども、記念の、子どもたちの1年生から6年生までのタイムカプセルを埋めたということでございます。

3つ目の写真ですけれども、これは都城市の話ではないのですが、隠れ念仏洞が崩落してしまって、立ち入りを禁止したというか、近くに寄らないようにしたということです。三股町の記事が載っておりまして、これを受けまして、都城市はどうなっているのだろうか。使われなくなって150年以上が経つところがほとんどでございまして。そういう中で、都城市の文化財課に尋ねてみましたら、念仏洞の把握事例は5例あるのだそうです。本来はもっと点在していたわけですが、そのうち①から④は、市指定の史跡として保存をしているということで、①が平田かくれ念仏洞、これは乙房町にありますけれども、残念ながら1990年の台風の際に内部が崩落して、入り口のみしか残っていません。ただ、入り口のところには平田かくれ念仏洞というものが掲げてあります。2つ目が田島かくれ念仏洞で、山之口の富吉にあります。ほぼ完存しているという状況ですが、安全対策のために柵をちゃんと用意しているということでございます。そして、田辺かくれ念仏洞は、有水にありますけれども、内部はほぼ完存、本来の入り口は崩落しているので、見学用の便宜上の入り口の前に柵をしているということでございました。そして4番目が、平山かくれ念仏洞、これは山田にあります。この間ちょっと土地が違ってたと指摘をしたところでございますけれども、この平山かくれ念仏洞は、内部はほぼ完存しているのですが、現在、入り口が崩落した状態で中には入れないというところでございます。5番目は、把握事例ではあるのですけれども、市の指定ではないのですが、大古川かくれ念仏洞、山田にあるのですけれども、ほぼ崩落して近寄りがたい状況になっているという状況です。指定している件については、今後も注視していきたいと思っているのですけれども、何分にも、薩摩藩の重要な史跡とっておりますので、今後も文化財課とともに考えていきたいなと思っております。

ここまでで何かありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、議会からの抜粋で、9月議会からどういう質問、それから話があったのかということでお伝えしてまいります。

まず、中学校への図書館サポーターの配置についてでございます。

これにつきましては、小学校につきましては全ての学校に今、毎日ではないのですけれども、入っている状況で、その様子を考えつつ、中学校へ配置はどうかというようなご質問でございました。

来年度から全面実施されます中学校の新学習指導要領がございますが、その中にも学習情報センターとしての学校図書館の役割が明記されているわけがございます。これらのことを踏まえながら、今後も全市中学校への図書館サポーターの配置について研究していくということでございますが、これにつきましては、来年度、前向きな形で進んでいくといいなというところでございます。

続きまして、成人式開催についてでございます。

各地区大変悩んでいる成人式でございます。現在も新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の見通しを鑑みると、どのような形でのお祝いが望ましいのか。新成人をはじめとする実行委員や地域の皆様方のご意見を聞いている状況でございます。総合的に判断したいというお答えをしましたが、後ほど、生涯学習課が報告として上がってくることになります。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策については、複数の議員の質問でございました。夏季休業中を短縮した7日間で未履修分の学習が補完できたと考えているとお答えをしております。今後、ウィズコロナの時代において、定められた時間の授業を受けることによって学習したとみなす、これを履修主義という考え方なのですが、それではなかなか乗り越えていけない。学習内容の理解の到達度を根拠にした習得主義の考え方を取り入れていきたいということをお答えしております。

続いて、裏面でございます。ICT活用など個別最適化された学びの環境整備を進め、児童・生徒が誰一人取り残されることなく学びが保障されるように努めていくということで、今度の9月議会ですべての子どもたちへコンピュータが一人一台になることが確定いたしました。早速それに向けて、今、準備を進めているところです。

修学旅行についてでございますけれども、感染防止や感染が収まらない地域への行き先の変更を余儀なくされているということをお伝えしました。なお、修学旅行先の変更にて生じるキャンセル料につきましては、保護者の負担にならないよう9月補正予算において必要な予算措置を行っているところでございます。小学校におきましては、県内実施にほぼ決定いたしましたところなのですが、2校、明道小学校と沖水小学校が鹿児島に行きたいということで、話をもっていきますが、今現在、鹿児島で先週クラスターが発生し、そのクラスターによって35名の感染者が今続いているところでございます。昨日鹿児島市内はゼロになり、今日の状況はちょっとわかりませんが、感染経路が確定できない10代のお子さんもいらっしゃるようでございますので、そこを鑑みるとなかなかこれは難しい話ではないのですかと。実は、明道小学校は来週の16日を修学旅行の日程と定めています。きのう、実際に校長先生に電話をして聞いてみましたが、今、保護者向けのアンケートを実施して、今日が最終回答日になっているということです。ですが、先週プリントを出して、今のところ回収者の中には行かせたくないという回答がないのだそうです。そういうこともあります。校長先生としてご判断をしっかりとさせていただきたいということで、来週月曜日に判断をいたしますというそういう確約をいたしました。ただし12日ですので、もう1週間切っておりますので、旅行料金の振り替えがきかない部分では約18万円ほど必要になってくるという話をされておりました。その分を確保している補正予算で戻そうと思っておりますけれども、もう少し早く判断できれば、もう少し安く済むわけですので、そういうことを含めた上で、決断は、判断はなるべく早くしていただきたいということを昨日も言っておきましたので、ほかの学校というか、沖水小は11月の末ぐらいです。加えて打診していきたいと思っております。

続きまして、感染による差別偏見を許さず、感染は誰にでも起こり得ることであり、学校内においては、「感染しても大丈夫だよ」という雰囲気の醸成を目指すということで、感染者、または感染家族にかかる偏見、差別を起さないように、最大限の努力をしていきたいと思っております。

そういうやりとりの中で、ある議員が、学校は感染症対策などの情報をもっと発信すべきだということをおっしゃった方がいらっしゃいます。今、学校はこんなことをやっていますよということがあまり見えてこ

ない学校があるということで、ごもつともであると思っております。校長先生方にもお伝えしていきたいと思っております。

続きまして、ICT化推進事業についてのご質問がありました。これは、先生方はどの程度使えるのかという、先生方のご心配でございました。管理職の研修を含め、一般の教職員を対象にした研修を行い、機器操作の不安感をなくし、児童・生徒一人一台のパソコンをマストアイテムとして活用できるようにしているというお答えをしたのですが、苦手な方もいらっしゃるのではないですかと、そういう方々にもしっかりと使えるようにお願いしますということでございました。特に、この議員がおっしゃったのは、特別支援で使われるソフト等の充実もお願いしますということでございましたので、特別支援が必要な児童・生徒向けのソフト、デージー教科書というものがあるのですが、文字づらをずっと、今どこを読んでいるのかを示してあって、それが音声で流れるという、そういうようなデジタル教科書的一种です。これは申請すると、どうぞ使ってくださいという形でダウンロードできるという形になっておりますので、一括して都城市はダウンロードをして、一括して申請しました。各学校ごとの。実際に小学生で44名ぐらい、今使っているところです。

続きまして、オンライン授業についてでございました。

これについては、どの議員も非常に興味があることだったのだと思いますけれども、オンライン授業は一人一台端末が整備されることによって、実施される可能性が高まると考えております。しかし、現在のところ、家庭の通信関係やパソコンを持ち帰った場合の管理、設定及び教職員のICT活用スキル等、検討すべき課題が多いということです。どういうことかと言いますと、オンライン授業ありきで考えていくのではなく、教室内できちんと使えるように、教室内で使っても、実はそこに対面しながらもオンラインでつながっております。今度クラウドを使いますので、一旦クラウドに出ていって、そして、子どもたちにいく。子どもたちの情報もクラウドに出て、先生の機器に反映されるということになりますので、まずそういうところからしっかりと授業をやる。できるようになって、そして、オンライン授業という流れかなと思っていますので、その部分では、まず、教室内でクラウドを用いた授業を行い、子どもたちの学びを充実させ、その上でオンライン授業の可能性も模索していくということになっております。

ちなみに、パソコンを持ち帰った場合の管理設定なのですが、多分、家庭に持ち帰った場合には、通信手段としては家庭のWi-Fiを使うと思うのですが、その設定が必要でございまして、その設定もしないといけませんし、また、前にもお話を少ししたことがあると思いますけれども、多数の兄弟がいるときには、家庭のWi-Fiではもたないという状況も考えることができますので、また、対応を考えていきたいと思っております。

続いて最後ですが、ストレス反応を示す子どもたちへの対応と家庭の日の取り組みについてのご質問がありました。

本年度から、市のSSWを祝吉中学校と五十市中学校を拠点に配置しているところでございます。さらにコロナ禍において、追加配置、これは県の費用、実際には国の費用なのですが、入っております。スクールカウンセラーが小学校4校、そしてSSWを妻ヶ丘中学校を拠点に一人、そして、養護助教諭を中学校に3校、そしてSSS、スクールサポートスタッフが小学校11校、中学校1校に配置しております。これは、コロナ禍の中であって国が特別に用意した加配分でございまして、来年度は多分、なくなっているところです。こういう形で相談体制を充実させながら、子どもたちに寄り添う対応をしていきたいと考えております。コロナ禍のストレス解消のためにも家庭の日の取り組みを充実させて、各学校の実態に合せた形で啓発を行っていききたいとお答えしているところです。

以上で、9月議会からの内容になりますが、この点で何かございませんでしょうか。

では、引き続き、生徒指導の状況についてお話してまいります。

まず、非行等の問題行動につきましてでございます。

8月中でございますが、8月中といいましても、もう後半部分は全て学校に出てきておりますので、今回は、そういうことです。

まず、小学校1件、中学校1件なのですけれども、小学校は4年生の女儿が、色々と家庭の中でけんかを親として、家出をしたというような事案がありました。なかなか帰ってこずに大変心配したのですけれども、夜12時頃、祖母宅の近くの倉庫裏で寝ているところを発見して、何もなかったということでございます。

続きまして、不登校についてでございます。

不登校は、小学校46名、中学校122名と相変わらず多いのですが、新規の小学校が20名、中学校が43名という形になりました。小学校のほうを見てみますと、グラフのほうをご覧ください。昨年が非常に高かった小学校の新規の不登校者数なのですが、それが幾分か抑えられて、平成30年度並みに落ちてきているという状況でございます。学校の努力もあると思います。それから中学校のほうも、全く去年と同じような増え方をしております、平成29年、非常に多かった年があるのですけれども、そこまでは行きつかないのですけれども、昨年並みというような状況でございます。コロナ禍の中にあって、もっと増える可能性が9月になりましてあるかもしれません。注視してまいりたいと思います。

続きまして、交通事故でございます。

小学校1件、中学校3件が報告されております。全て、自転車と車との接触でございます。中学生3件は、全てヘルメット着用なのですが、小学校1名はヘルメットをしておりません。体のほうから倒れて、軽ワゴン車の助手席側に激突しております。鎖骨を骨折、骨盤にひびが入って、脳には異常はなかったけれども、吐き気があるとして、経過入院をしていたところでございますけれども、8月末の24日にPDSの可能性、繰り返すようなことを考えてしまう、フラッシュバックとか、今、心療内科で受診をしているところでございます。本児の場合は、現在、骨折部分などの固定はしているものの授業には参加しているということでございました。

続いて、いじめについてでございます。

いじめのアンケート等は8月中です。まだ8校とか6校とか少ないのですけれども、いじめの認知件数につきましては、8月は1件、中学校では4件と減っておりますが、休み明けすぐで、なかなかまだ観察もできないところではありますが、3ヶ月後に解消したパーセントは、小学校が22.1%、中学校が8.3%という形になっています。今後ますます解消されていけばと思っております。

続いて、不審者、声かけ事案でございます。

これにつきましては、つきまといが少しありまして、ちょっと怖い思いをしたというところでございました。両方とも中学校1年生と中学校2年生です。

続きまして、虐待でございます。

小学校1件、中学校1件の報告がございます。

まず、小学校でございますけれども、前々から児相等に関わっていた5年生の女儿でございます。児相には、母親の仕事が順調に進むまで一時保護の継続を希望しているということで、これはお母さん本人からです。そういうことで児相と情報共有をしながらやっていたところなのですけれども、市教委、こども課など各機関が情報共有をしながら、連携して本児と母親の家庭生活、環境の改善を行う必要があるということで、意見は一致しているところでございます。ここも注視してまいりたいと思います。

中学校でございますけれども、中学校3年生でございます。これはネグレクトでございます。実は8月31日に、本人から学担に相談があつて、その後、各方面、校長、教頭に報告をし、そして、児相に連絡をして、児相がそのまま代行しまして話を聞くということでございました。状態としましては、左上腕部にあざ、首を締められた跡があつたということで、これにつきましては、やった本人はお兄ちゃん、高校1年生です。

児相が来校して聞き取りを行って、事実の確認をしているところでしたが、児相に行き、保護者が引き取って自宅に戻ったということです。この原因なのですが、暴力の原因は、兄の弁当作りをめぐってトラブルがあった。この家庭が母子家庭であるけれども、母親の料理能力が全くなく、家庭のことはこの女の子が一人で行っている状態です。この件も含めて、どうあればいいかということも含めて、今、話し合いをしているところでございます。

以上でございますけれども、この件については何かございませんでしょうか。

10 議 事

【報告第70号】

◎教育長

それでは続きまして、議事に入っていきたいと思います。

本日の議事は、付議事件、報告のみで7件でございます。

それでは、報告第70号を高城地域振興課長から説明をお願いします。よろしくお願いします。

●高城地域振興課長

高城地域振興課の園田です。

本日は報告第70号 都城市高城郷土資料館企画展「お城で芸術の秋」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

資料にあるとおり、目的は地域の方々が作成した作品を募集して、資料館館内に展示、資料館の展示品とともに鑑賞していただくことで、来館者へ芸術、郷土の歴史、文化を感じていただくこととしております。

展示する作品は、一般の方の作品として、都城市芸術文化協会高城支部の会員を対象に募集いたします。10月21日、水曜日までに展覧申し込みのあった郷土、歴史、文化をテーマにした作品とします。

本年度は芸術文化協会高城支部が毎年開催しております高城文化祭が中止となったため、作品を見てもらう場がないということで、こちらのほうで代替して開催するという事で考えております。

展示期間は令和2年10月24日、土曜日から11月8日、日曜日までの休館日を除く14日間としております。なお、作品は展示終了後、出品者へ返却する予定です。

来館者に対しては、入館時の検温、アルコールの消毒のほか、氏名、電話番号、入館日時の記入等をお願いし、三密の回避のため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底いたします。

また別に、同時に生涯学習センターロビーとホワイエで、幼稚園児・保育園児・小・中学生を対象としたこども作品展も開催することとしております。

以上で、報告第70号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第70号、お城で芸術の秋という形になっておりますが、何かご質問等ありませんでしょうか。

それでは、報告第70号を承認いたします。よろしくお願いします。

●高城地域振興課長

どうもありがとうございました。

【報告第67号】

◎教育長

それでは、報告第67号を文化財課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●文化財課長

文化財課の桑畑でございます。

まず、報告第67号 都城歴史資料館企画展「都城の歴史と人物 明治・大正・昭和のあゆみ」開催要項の制定についてでございます。

開催要項のほうをご覧ください。開催の目的は、項目の1番目の5行目以下に記載しておりますが、本市の次世代を担う子どもをはじめ、多くの市民の皆さんに郷土の歴史への興味や理解を深めていただくために開催するものでございます。

今回の企画展では、明治時代から昭和時代にかけて都城が発展する様子や生活の変化について紹介します。またそれらを身近に感じていただけるよう、本市教育委員会が刊行しております「都城を知ろう 都城の歴史と人物」という本がございます。これに掲載されている一番後ろのほうに人物編というのがあるのですけれども、その人物にスポットをあてて紹介をするものでございます。

会場は都城歴史資料館1階企画展示室で、会期は令和2年12月18日、金曜日から令和3年4月11日、日曜日まででございます。年度をまたぎます。開館時間と入館料については、通常どおりとなります。

具体的な展示内容については、項目の6番目をご覧ください。明治・大正・昭和へと時代を辿りつつ、都城の各時代において様々な分野で活躍した人物を取り上げ、それらの人物に係る資料を展示し、解説するという計画であります。

添付資料のほうをご覧ください。写真のほうに掲載されていると思いますが、展示予定の代表的な資料の写真でございます。山林業を発展させた高城の後藤伊左衛門に係る後藤家伝承史料、それから、用水路を作って開田事業に尽くした前田正名の関係資料、芸術文化の発展に貢献した山内多門の関係資料、そして、山之内麓文弥節人形浄瑠璃の復活に尽力した坂元鐘一さん等の関係資料になります。

なお、この企画展の関連事業としまして、コロナの関係もありましたので、すごろくとしても遊べる子ども向けのワークシートを配布するという形で計画しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第67号につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○赤松委員

22名の方がこの冊子には取り上げられて、ここに上っている5名の方は今、ご説明があったように、山林王とか、用水路開発、あるいは中央歌壇で活躍された方、文弥節人形浄瑠璃を復興された方、それぞれ大きな役割を果たされた方だなと思って、読ませていただきました。この企画そのものが、この22名について、今後何名かずつ取り上げて、こういう企画をされていかれるのかどうか、まずそれをお尋ねしたいなと思ったところです。

●文化財課長

今回は、今おっしゃられた方々について、資料がない方もいらっしゃるものですので、そういう方はパネル等で紹介をして、それ以外の方はなるべくその方が携われた関係の実物資料を色々な関係機関からも協力をいただきまして、展示をしていく予定でございます。とりあえず、今回だけの企画展ということで、4月まで展示をしまして、これが常設展のほうに入るという計画は今のところございませんけれども、今後、企画展という形で計画はできるかなと、切り口を色々変えながらできるかなとは考えているところです。

○赤松委員

郷土の発展に尽くした方への理解を深め、郷土の発展に尽くす子どもを育てるには、大変素晴らしい試みだと思うので、できたらここに挙げられている22名の方が何らかの形で、今年はこの5名だけど、また違う5名の方がとか、3名の方とか取り上げていく試みはないのでしょうか。

●文化財課長

申し訳ございません。もう一度お願いします。

○赤松委員

こういう形での計画が今後もありなるのかということをお尋ねしているのです。

●文化財課長

ちょっと言葉が足りませんで、今回は22名の方を全部網羅するよという計画で考えております。添付資料には代表的な資料だけをピックアップして掲載しておりますけれども、この5名の方に限定というわけではございません。

○赤松委員

ぜひこういうことは大いにやっていただきたいと思います。

また、例えば、この小冊子は当日会場で販売するとか、そういう企画もあるのですか。

●文化財課長

販売をしております。増刷を今年度中に計画しておりまして、出来上がりましたら小学校に配布する分を除いて販売する計画であります。

○赤松委員

ぜひ、一般の市民の方で、ご存じのない方もいらっしゃると思うので、こういう機会にそれほど高い金額ではないと思うので、子どもたちに配布するのはいいのですが、一般の方にもより広めるような、そういうものをされると、より広まって郷土理解が深まるのではないかと思います。素晴らしい試みですので、今後もしも取り上げていって頂きたいと思います。

●文化財課長

ありがとうございます。

◎教育長

ありがとうございました。

ほかにご覧いただけますでしょうか。

開催要項の中の展示内容の記載を少し工夫したほうがいいかもしれませんね。

●文化財課長

ちょっと誤解を招くような資料になってしまいました。申し訳ございません。

◎教育長

ですから、今のところ何名分を展示するというようなことが一言書いてあると、いいかなと思います。すみませんがよろしくお願いします。

それでは、報告第67号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●文化財課長

ありがとうございました。

【報告第68号、報告第69号】

◎教育長

それでは続きまして、報告第68号及び第69号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

いたします。

●都城島津邸館長

都城島津邸でございます。

それでは、報告第 68 号及び第 69 号について、併せてご説明いたします。

まず、報告第 68 号 都城島津邸菊花展の開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料都城島津邸菊花展開催要項をご覧ください。都城島津邸では、平成 23 年度から毎年都城菊の会主催に教育委員会共催によって、菊花展を開催しております。今回は 10 回目となります。ただ、近年会員の皆様の高齢化が進み、会員数も減少していることから、当初と比較しますと展示される菊の数も随分減少しているところでございます。こうした課題はございますが、今年度も予定どおり開催することとなりました。菊花展は、菊の会会員の皆様が丹精込めて育てられた菊を都城島津邸内に展示し、菊の魅力と都城島津邸の魅力を合せてご覧いただくことで、入館者増を図ることを目的に開催いたします。

日程なのですけれども、10 月 30 日、金曜日から 11 月 23 日、月曜日、祝日になります。時間は、島津邸の開館時間である 9 時から 17 時になります。開催場所についてですが、島津邸内、北側の島津広場、料金については、外で開催することになりますので無料となります。これまでの開催風景の写真について、資料に掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

なお、例年出品した菊の出来栄を会員相互で審査して、表彰を行っております。

以上で、第 68 号のご説明を終わります。

続いて、報告第 69 号 都城島津邸ご入部記念史跡めぐり開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料をご覧ください。

都城島津家では、初代北郷資忠が文化元年、西暦で言いますと 1352 年 12 月 12 日に、現在の都城市山田町にあります薩摩迫に入ったという伝承から、12 月 12 日をご入部記念日と定め、赤飯等を炊いて祝っていたそうであります。そこで、都城島津家及び都城の歴史について多くの人に理解を深めていただくこと、そして、都城島津邸の来館者増を図ることを目的に、ご入部記念日に合わせて史跡めぐりを実施いたします。開催日は、ご入部記念日と同じ 12 月 12 日、土曜日です。時間は 9 時から 16 時を予定しております。

史跡めぐりの工程なのですけれども、都城島津家の居処、住んでいた場所の変遷を辿るということをテーマに、薩摩迫、安永城跡、都城島津邸などの関連史跡を巡る予定としております。ただし、申込者が例年参加されている方が多い場合なのですけれども、この場合には、昨年度と同じコースにならないように配慮したいと考えております。以前の史跡巡りの様子につきましては、資料に写真を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

参加料についてです。入館料・昼食代・資料代等で千円程度を予定しております。

募集定員は、今回は 10 名としております。今回は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本来マイクロバスの定員が 27 名のところ、13 名となっていることから、それにあわせて定員数を減らしております。また、参加者のマスク着用、体温測定、手指の消毒等、感染対策の徹底に努めてまいります。

募集についてですが、暮らしの情報 11 月 15 日号及びホームページ等で告知しまして、定員に達し次第、締切といたします。これまでの参加者数については、資料にお示ししたとおりでございます。昨年度は 15 名で、例年同様、大体同じぐらいの参加数となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、市の規定に応じて中止することもございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第 68 号及び 69 号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

それでは、報告第68号及び第69号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●都城島津邸館長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【報告第66号】

◎教育長

それでは、報告第66号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●生涯学習課長

生涯学習課の加藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告第66号 令和2年度都城市成人式開催について、ご説明いたします。

はじめに、追加資料といたしまして、本日、お手元に生涯学習課が作成しました令和2年度成人式新型コロナウイルス感染拡大防止の手引きを配布させていただきました。内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

さて、令和2年度の成人式につきましては、5月の定例教育委員会で、成人式開催要項の制定についてご審議いただき、ご承認をいただいたところですが、今回、成人式開催内容についてご説明させていただきます。

今年度の成人式は例年と異なり、コロナ禍での開催ということになりますので、生涯学習課及び総合支所の地域振興課と協議を重ね、また、各地区の成人式実行委員の意見等を聞きながら、総合的に判断をし、本年度の開催方針を固め、先日10月1日の市長定例記者会見の中で、令和2年度都城市成人式についての公表があったところです。その記者会見の内容が、本日、第66号でお配りしておりますお手元の令和2年度都城市成人式の資料になりますので、これに沿って説明をさせていただきます。

1番目の対象者につきましては、変更はございません。2番目の日時につきましては、前回お示ししました開催要項では、開催日時の始まりは1月4日、月曜日としておりましたが、1月3日、日曜日に変更しております。その理由といたしましては、開催日時は各地区成人式実行委員会で決定するのですが、県外から参加される方や既に社会人として働いていらっしゃる方が1月4日は仕事始めと重なることで、地区によりましては、1月3日、日曜日の開催はできないだろうかというご意見等が出ましたので、それに配慮したものです。3番目の場所につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための防疫対策を取る中で、ソーシャルディスタンスの確保が従来の地区公民館等では会場が狭いために難しい地区も出てきましたので、そのような地区は、総合文化ホールの大ホール及び中ホールでの開催とし、地区ごとの入れ替え制で式典が終わった地区と次に始まる地区の新成人の接触が発生しないよう、開催日及び式典の開始時刻等を調整して行う予定にしております。

続きまして、4番目の新型コロナウイルス感染拡大防止について、5つ上げておりますが、4項目目の式典時間は30分程度に短縮することと上げておりますが、具体的には、本日お配りしました資料の感染防止の手引きの2ページをご覧ください。2ページの真ん中に従来のプログラムと縮小したプログラムを掲載しております。今回省く項目には、省略の文字を入れております。この省略を行うことによって、所要時間30分以内に終わるのではないかと、我々は考えているところです。

その中で、市長祝辞につきましては、従来の代読ではなく、市長のビデオメッセージを作成し、各会場で流すことになりました。また、式典終了後に行っていましたアトラクションについては省略し、その代わり、お祝いまたは感謝のメッセージとして恩師からのお祝いメッセージを流すことについては、式典の総時間数が30分を超えない範囲であれば行ってよいこととしております。

5番目のその他では、今後の感染状況によっては、来場者の安全を第一に考え、式典の開催が中止になる場合がありますとしております。

以上が、令和2年度都城市成人式の開催方針になりますが、この開催方針を出すに当たりまして、本日お配りしました「新型コロナウイルス感染拡大防止の手引き」を作成したところです。内容は、成人式を企画運営していく各地区成人式実行員向けの内容になっております。記載しております項目をご紹介します。

手引きのほうをご覧ください。

まず、1ページのほうには、成人式式典開催におけるリスクを上げております。接触感染のリスク、飛沫感染のリスクを項目としております。続いて2番目に、感染防止対策ということで、共通項目をこちらのほうに上げております。

続きまして、開けていただいて2ページのほうに、式典会場内のレイアウト及び感染防止対策等について示しております。

次が、式典プログラムについては先ほどご説明いたしましたとおりです。写真につきましては、集合写真を撮影する場合には、着座のまま撮影するなど工夫をすることとしております。従来の整列して撮るやり方では、感染拡大の懸念もありますし、式典自体の時間短縮につながらないこともありますので、今回は、このような方法で撮影をするということを示しております。

あと、ロビー・ホワイエにつきましては、これはMJに関することになりますが、参加者が密にならないように対策を取るということを示しております。

続いて、トイレ、清掃・消毒という項目を上げております。

3ページのほうに、これもMJに関わる部分ですが、楽屋・控室を使用する場合の注意事項、各地区実行委員及び市職員についての注意点、その他の欄としましては、式典が終わった後に万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながらも、参加者の名簿を管理する必要があります。更に、新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの事前インストールを促すことを上げております。

以上が、今回作成しました手引きの内容ですが、今後、感染拡大の状況によっては、項目等を追加して、改定していく予定でおります。

最後に、今後の成人式開催に向けての進め方としましては、今回、成人式の開催に向けて方針が示されましたので、各地区におきましては、第2回目の成人式実行委員会の開催をお願いしております。そこで開催日時、会場、保護者の参加の有無、来賓の招待の範囲、式典が中止となった場合の記念品等について最終的な協議を行っていただくように、今進めているところです。なお、10月末に各新成人に対しましては案内状の発送を予定しているところです。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

◎教育長

報告第66号を説明いただきました。これにつきましては、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの式典の開催が中止になった場合とございましたけれども、開催中止等の判断につきましては、どのくらいを目途に考えていらっしゃるのか、教えてください。記念品の準備等もあるかと思うので、よろしくお願いいたします。

●生涯学習課長

それにつきましては、現在、検討しているところでありまして、まだ結論は出ていないのですが、前日に

中止ということはある得ないと思うのですが、年度初めに立てましたスケジュールとしましては、11月末に1回目の判断をするということにしておりますので、11月末に判断をしまして、それ以降は随時、状況を見ていくしかないのかなと思います。中止の連絡については、案内文書を発送した後は都城市の公式LINE、市ホームページなど、様々なメディアでお知らせしていくようにしておりますが、今のところいつの時点で中止と判断するというのは、申し訳ございません、はっきりした日時は今ここで申し上げられない状況です。

○岡村委員

わかりました。ありがとうございます。

今、アンケートの内容を読ませていただいても、成人式を大事にされている思いが伝わってまいりました。本当に難しい判断をしなければいけないことになるかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。

○赤松委員

総合文化ホールをお使いになるところが非常に多いなと思って、今読ませてもらったのですが、人数と入れ替えとかうまくできる身通しはあるのですか。

●生涯学習課長

今回、全地区で15地区ありまして、それにプラス泉ヶ丘中学校ときりしま支援学校があるのですが、15地区のうち4地区につきましては、総合支所管内になりますので、総合支所にある施設で行うということがほぼ決まっております。あと11地区につきましては、3密対策を取るとどうしてもこれまでの会場に入りきれない、もしくは保護者も入れるとなると、従来の会場で難しい地区がありまして、7地区が今のところ確定ではありませんけれども、総合文化ホールで行う予定にしております。それを、今の計画では初日の1月3日を希望しているところは3地区で、たまたま3地区が2クラスとか、割と人数が少ない地区になりましたので、中ホールだけを使用しますが、入れ替え時の会場の消毒に1時間かかりますので、受付に30分、式典に30分、その後、消毒に60分かかって、間を空けて次の組を入れるというスケジュールで、最初の地区の開式が10時からになって、最後の3組目の開始をできるだけ時間短縮に努めたいと思うのですが、今のスケジュールでいくと3時スタートというような状況になっております。1月4日につきましては、人数の多い妻ヶ丘地区、祝吉地区なので、大ホールでの開催となり、大ホールで2地区、中ホールで2地区、出入りが重ならないように時間の調整を行います。MJ以外のところは、各地区の公民館で行い、地区によっては午前中のうちに密を避けるためにクラスを分けて2回行うところもあります。最終的な決定はまだですが、今の段階ではそういう計画になっております。

○赤松委員

大変ご苦勞の多いことですね。成人を迎える人たちのセレモニーをきちんと考えて実施していきたいという強い意気込みが伝わってまいります。ご苦勞が多いと思われましても、可能な限り冷静に判断して、実施できたら喜ばれるのかなと思いました。またコロナ禍の状況によりましては実行してはいけないという判断になることもあり得ると思いますけれども、生涯学習課が担当課として一生懸命考えておられるのがよく伝わってきましたので、応援していきたいと思います。

●生涯学習課長

ありがとうございます。

◎教育長

ほかにはございせんか。

○濱田委員

現状では全ての地区で開催に向けてということだと思うのですが、もし、ある地区でコロナが発生しましたということになった場合は、それはその地区、そこに影響が及ぼすであろう地区だけを中止にするということも考えているのでしょうか。

●生涯学習課長

今までの公共施設の取り扱いを見ますと、都城市内で感染が拡大したときは、公共施設については閉鎖という対応をとってきておりますので、今、濱田委員からご質問があった内容については、具体的には全く協議はしていないところなのですが、今まで取ってきた都城市の対応としましては、公共施設は一斉に閉鎖しておりますので、そういう形を取る可能性が高いのかなと、個人的には思うところです。その地区だけやらずに、ほかの感染者が出なかったところはやるとなると、個人情報とか色々なものに差し障りも出てくるのかなと思っております。今後検討していくこととなりますが、方向性としては、前回都城市で感染者が出たときには施設自体が使えない状態に、MJも含めて一斉に閉鎖しましたので同じ取り扱いかなと考えております。

○濱田委員

わかりました。大変だとは思いますが、お願いします。

◎教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは、報告第66号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●生涯学習課長

どうもありがとうございました。

【報告第65号】

◎教育長

それでは、報告第65号を学校教育課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●学校教育課長

よろしくお願いいたします。

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

報告第65号 小・中学校における新しい生活様式について。

令和2年8月6日に、文部科学省から学校における新しい生活様式として、新型コロナウイルス感染症予防に関する衛生管理マニュアルの改定版が示されました。その中に、全国の学校が本格的に再開された6月1日以降の児童生徒、教職員の感染状況について、感染経路のデータ等が記載され、学校施設の清掃、消毒に関する新たな内容が追加されております。

それでは、別紙をご覧ください。

別紙1になりますが、枠で囲まれている部分がございます。国の通知の抜粋です。

(3) 学校内の消毒の進め方とありますが、下線部分をご覧ください。「一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒の免疫力を高め、手洗いを徹底することのほうが重要です。」また、「通常の清掃活動の中に、ポイントを絞って消毒の効果を取り入れてください」と記載されております。

このように、感染者が発生した場合でなければ、特別な消毒作業は基本的には不要であり、通常の清掃活動の中にポイントを絞って、消毒の効果を取り入れるべきとの考え方が国から提示され、発達段階に応じて、

児童生徒がこれらの作業を行っても良い旨が示されております。

本通知を受けまして、本課では、各学校の衛生管理を担当している養護教諭に、各学校での取り組みを推進してもらいたいと考え、養護教諭部会に相談いたしました。そうしましたところ、養護教諭部会の役員が集まって、別紙の表題にありますように、「これからの学校清掃～コロナ予防のためのワンプラス清掃～」として、各学校で活用しやすい資料を作成いたしました。

内容は、各学校の職員や児童生徒が理解しやすいように、非常に具体的なものとなっております。例えば、この別紙1の下の方、まず床は、特別な消毒作業は必要ない、通常の清掃を行う。机、いすについても、特別な消毒は必要ないが、衛生環境を良好に保つ観点から、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除をすることも考えられる。裏面をご覧ください。ドアノブ、手すり、スイッチなど、こちらにつきましては、児童生徒の大勢がよく手に触れる箇所であることから、一日1回、水拭きした後、消毒液を浸したふきんやペーパータオルで拭きます。トイレや洗面所は家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業の必要はない。また、清掃用具など共有するものについては、使用のたびに消毒を行う必要はありません。使用前後に手洗いをしっかり行うように指導します。

また、養護教諭部会では、別紙2をご覧ください。これらの内容が別紙2のとおり、児童生徒が理解しやすいようプレゼン資料も作成しております。資料にはございませんが、このプレゼン資料には、小学校低学年バージョンもありまして、発達段階に応じて理解しやすいよう工夫がなされております。さらに、資料の中には、児童生徒が校内の消毒作業を行うことについて、保護者の理解を得るための保護者向け文書例もしめされているところです。

このように、今回の取り組みは、本市養護教諭部会が学校の衛生担当として非常に高い意識を持って主体的に進められてきております。

現在、各学校におきましては、養護教諭部会が作成した本資料を参考に、これまで教職員等によって放課後に実施されていた消毒作業等を見直し、児童・生徒と教職員と一緒にプラスワンの清掃活動を行うよう、徐々にシフトがなされているところです。なおそのタイミングについては、各学校の実情等に応じて、柔軟に対応することとしているところです。

以上で報告を終わります。

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第65号につきまして、ご質問やご意見ありますでしょうか。

ありがとうございます。

養護教諭部会を使っただきまして、養教の先生方もやりがいがあるのではないかなと思っております。ありがとうございました。

●学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第64号】

◎教育長

それでは、報告第64号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●教育総務課長

教育総務課でございます。

報告第64号 専決処分した事務 都城市教育委員会名義後援・共催について、ご説明いたします。

次のページをお開きください。

名義後援につきましては、令和2年8月15日から9月14日までに承認したもので、3件を承認しております。いずれの事業も都城市教育委員会の名義後援の承認に関する要綱にあります対象事業、対象団体に該当するため、承認をしております。

下段をご覧ください。

共催につきましても、同期間に申請があったもので、3件を承認しております。内訳は、3件全て、学校教育課分となっております。No.25、26につきましては、承認後、新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、開催の中止が決定しているところでございます。

以上で、報告第64号の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

報告第64号でございますが、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○中原委員

今回、大分少ないような気がするのですが、こういう開催が延期、中止になった例とあると思うのですが。

●教育総務課長

委員からご指摘がありましたように、もともと開催の中止で後援の申し出も少なくなっております。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、報告第64号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

11 その他

◎教育長

これで議事は終了しましたけれども、その他ということで何かありますか。

●教育総務課主任主事

教育総務課の山崎です。私のほうから2点、お話をさせていただきたいと思います。

まず初めに、10月、11月の教育委員の皆様にご出席いただきます会議等についてお知らせいたします。お配りしておりますカレンダーリストのほうをご覧ください。該当する箇所にはピンク色の蛍光ペンでマークをしております。本日10月8日、木曜日以降の行事についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、10月9日、金曜日、明日になりますが、高崎麓小学校の支援校訪問が入っております。

続きまして、10月13日、火曜日、この日が高城小学校の支援校訪問となっております。続きまして、10月19日、この日、有水小学校の支援校訪問が予定されておりましたが、延期となっております。翌日、10月20日が縄瀬小学校の支援校訪問です。

裏面をご覧ください。

10月22日、木曜日は、五十市中学校の支援校訪問です。

続きまして、10月26日、月曜日ですが、当初、この日に県の教育委員の方との意見交換会が予定されておりましたが、中止の連絡が来ております。同じ日に小松原中学校の支援校訪問が予定されております。

続きまして、10月28日、水曜日です。中郷中学校の支援校訪問となっております。

少し間空まして、11月5日、木曜日です。当初、11月4日、11月の定例教育委員会が予定されてお

ましたが、この日、県の教育委員会連合会の理事会が入りまして、委員の皆さんには2ヶ月続けての日程変更で大変申し訳ないのですが、11月5日、13時30分から11月の定例教育委員会を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、11月9日、月曜日、この日が延期となっております有水小学校の支援校訪問となっております。

続きまして、11月12日、木曜日です。この日が妻ヶ丘中学校の支援校訪問です。

次のページをご覧ください。

最後になりますが、11月25日、水曜日です。12月議会の関係もありまして、12月の定例教育委員会を早めに開催することとなっております。13時30分から同じく委員会室のほうで開催いたしますので、ご出席のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目なのですが、口頭での説明で大変恐縮なのですが、例年、偶数年度には都城市教育委員会が企画しております自主研修会、奇数年度には、九州地区教育委員研修会のほうに、委員の皆様にご参加をいただいているところなのですが、本年度が自主研修会の年になっておりますが、コロナの影響もありまして、私のほうで様子を見させていただいたのですが、本年度中の自主研修会の開催は他県の状況等も踏まえまして厳しいかなと。翌年度、来年度に企画しようということも検討したのですが、来年度が九州地区の研修会が、現在のところ福岡県のほうで予定されておりますということで、教育総務課としましては、来年度は従来どおり九州地区の研修会のほうにご参加いただきまして、本年度の自主研修会については中止をさせていただきたいと考えております。再来年度、また偶数年度になりますので、その際には改めて自主研修会を企画させていただきたいと考えておりますので、この件について、委員の皆様のご意見を伺えればと思っております。よろしくお願いいたします。

◎教育長

今の事務局からの提案ですが、よろしいでしょうか。

今年中止という形で、来年、九州大会があれば参加するという形でお願いしたいと思います。

●教育総務課主任主事

ありがとうございます。私からは以上になります。

◎教育長

ほかにごいませんか。

●教育総務課主幹

私のほうからですが、例年2月に実施しております都城教育の日の自主イベント、記念講演会につきまして、こちらにつきましても、教育委員会内と市長のほうにも伺いを立てまして、コロナの影響を勘案しまして、本年度につきましては中止をすることといたしました。来年度ということで、代替の事業等につきましては予定はしていないところですが、また来年度ということになります。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

◎教育長

コロナがどういう状況になるかわからないようでございますので、最大限の配慮をしていきたいと思っておりますが、また、来年になればワクチンの対応が出てきて、色々と状況が変わってくるのではないかと考えているところです。本年度につきましては、教育の日も中止させていただきたいというお願いでございます。

ほかにはございませんか。

それでは、これもちまして、令和2年今回の定例教育委員会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。